「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、中期経営計画において、①事業力の強化、②人材・技術力の強化、③経営基盤の強化を基本方針としており、事業モデルの変化による事業規模拡大と収益性向上を実現すべく目標値を定め事業計画推進を実施します。この目標達成のために必要となる投資（人材投資、研究開発投資、教育訓練等）を積極的に行い、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果については、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げにより、ステークホルダーである従業員への持続的な還元を行い、従業員のモチベーション向上と共に当社の更なる持続的成長を目指します。

（個別項目）

具体的には、従業員の賃上げについて、従業員一人あたりの給与等平均支給額を前年度３％以上引き上げるとともに、エンゲージメント、生産性、福利厚生の拡充や定着率の向上に資する取り組みを行い、教育訓練等については、DX スキルの可視化および人材育成として全社アセスメントとｅラーニングの提供、キャリアチェンジを促進するための教育投資を増額し、従業員への持続的な還元を目指した全社方針および施策として取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/51790-07-00-kanagawa.pdf】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2024 年 2 月 29 日

（2024 年 8 月 23 日　内容変更による更新）

株式会社シーイーシー　　代表取締役社長　　姫野　　貴

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）